

【平成29年度評価委員会で提起された課題への反映】

提起された課題	第二次計画への反映	
	項目名	内容
基本目標 1：共に支え合えるまちづくり		
1. ボランティアセンターの充実と福祉教育の振興について		
(1) ボランティアセンター運営委員会の設置について	基本目標 1 共に支え合えるまちづくり (5) ボランティア活動の推進 社協-③ボランティアセンターの機能強化	○「ボランティアセンター運営委員会」において、ボランティア活動等の事業企画や運営を行い、 <u>ボランティアの活性化を図ります。</u>
(2) プラットフォームの開催について	基本目標 1 共に支え合えるまちづくり (5) ボランティア活動の推進 社協-②ボランティア同士の交流、仲間づくりの推進	○ボランティアに関心のある方、実際にボランティアに参加されている方の情報提供・交流の場として「 <u>ボランティアプラットフォーム</u> 」の開催に努めます。
(3) 福祉教育連絡会の開催	基本目標 1 共に支え合えるまちづくり (4) 福祉意識の高揚 ①児童生徒への福祉教育の推進 イ)「福祉教育連絡会」の開催	○町と学校、社協の福祉教育に関する連絡調整や共通認識を図り、目的・目標を定めた福祉教育が実践されるよう、「 <u>福祉教育連絡会</u> 」を開催します。
(4) 福祉教育研究会の開催 学校における総合的な学習の時間、福祉教育プログラム等への人材派遣	基本目標 1 共に支え合えるまちづくり (4) 福祉意識の高揚 社協-①児童生徒への福祉教育の推進 エ)福祉教育研究会の開催	○地域を基盤とした福祉教育を推進するために、 <u>福祉教育研究会</u> で住民の実践につながる <u>福祉教育の展開</u> について研究していきます。
(5) 福祉教育実践報告会の開催	基本目標 1 共に支え合えるまちづくり (4) 福祉意識の高揚 ①児童生徒への福祉教育の推進 ウ)「福祉教育実践報告会」の開催	○ <u>福祉教育の実践報告等</u> により課題把握を行い、次回の開催に役立てていくように図ります。
2. 小地域福祉活動の振興		
(1)小地域福祉推進組織（推進地区） 小地域ネットワーク	基本目標 1 共に支え合えるまちづくり (2) 地域福祉の組織体制強化 ②小地域福祉ネットワークの組織化・強化支援 ア)小地域福祉ネットワークの取り組み支援	○社会福祉協議会との連携により、「 <u>高齢者サロン</u> 」「 <u>子育てサロン</u> 」などの活動への支援を行います。
	イ)小地域福祉ネットワークの組織化促進	○小地域福祉ネットワークが組織化されていない市・自治会に対しては、社会福祉協議会と連携しながら、 <u>組織化</u> を促していきます。
	ウ)小地域福祉ネットワークづくり推進地区連絡会の開催等	○小地域福祉ネットワークづくり推進地区連絡会や研修会の開催により、運営状況等の情報交換・共有を図り、小地域における事業推進に寄与します。
(2) 福祉協力員	基本目標 1 共に支え合えるまちづくり (2) 地域福祉の組織体制強化 社協-①支え合い・助け合う地域づくり イ)福祉協力員の確保・育成	○住民が主体的に地域福祉活動に参加し、民生委員・児童委員はじめ福祉関係者とともに、誰もが安心して暮らし続けることのできる福祉のまちづく

基本目標 1 (続き)

提起された課題	第二次計画への反映	
	項目名	内容
		りに取り組むため、 <u>字・自治会ごとに福祉協力員を委嘱し、その活動を支援します。</u>
(3) 見守りネットワーク	基本目標 1 共に支え合えるまちづくり (1) 地域福祉活動の推進 ③ 友愛訪問や見守りネットワーク活動の支援	○友愛訪問や福祉協力員を中心に実施されている <u>見守り活動への支援</u> を行い、対象者の安否確認と孤独感の解消及び地域とのつながりの確保を図ります。
(4) 社会的孤立化対策モデル事業の取り組みについて	基本目標 1 共に支え合えるまちづくり (1) 地域福祉活動の推進 ③ 友愛訪問や見守りネットワーク活動の支援	○友愛訪問や福祉協力員を中心に実施されている見守り活動への支援を行い、 <u>対象者の安否確認と孤独感の解消及び地域とのつながりの確保を図ります。</u>
	(2) 地域福祉の組織体制強化 ① 自治会組織体制の強化支援 り「地域づくり推進委員会」への支援・協力	○社会福祉協議会が推進する <u>字・自治会の「地域づくり推進委員会」</u> への支援や協力をし、自治会において住民自ら地域の福祉課題について話し合い、解決に向けた取り組みを進める体制づくりを推進します。
3. コミュニティソーシャルワーカーの配置と専門性	基本目標 1 共に支え合えるまちづくり (2) 地域福祉の組織体制強化 ③ コミュニティソーシャルワーカーの体制の充実支援	○ <u>コミュニティソーシャルワーカーによる地域の福祉ニーズの把握や相談援助の充実</u> が図られるよう、コミュニティソーシャルワーカーと地域の各種相談窓口(地域包括支援センター、障がい者相談支援事業者、児童家庭相談員、子育て支援センター、保健師、民生委員・児童委員など)との連携を密にし、要支援者の情報を共有するとともに、相互に連携・協力した支援が可能な体制を構築します。
4. 社会福祉法人の地域における公益的活動の取り組み	基本目標 1 共に支え合えるまちづくり (1) 地域福祉活動の推進 ⑥ 町内企業や社会福祉法人の地域福祉活動への参加促進	○ <u>社会福祉法人も地域社会を構成する一員であるという意識を醸成し、地域福祉活動への参加を促します。</u>

基本目標 2

提起された課題	第二次計画への反映	
	項目名	内容
基本目標 2：自分らしく自立して暮らせるまちづくり		
5. 地域包括ケアシステムの構築（2025年）	基本目標 2 自分らしく自立して暮らせるまちづくり (3) 保健福祉サービスの向上 ③包括的なサービス提供の体制構築 7) 介護保険制度における「地域包括ケアシステム」の深化・推進	○介護保険において構築が掲げられている「介護」「介護予防」「医療」「住まい」「生活支援」の5つの分野を包括的につなぎ切れ目なく提供する「 <u>地域包括ケアシステム</u> 」の深化・推進を図ります。
(1) 5年、10年後の南風原町の状況判断 人口、特に乳幼児、高齢者問題	<u>町高齢者保健福祉計画</u> で対応	
(2) 日常生活圏域の設定をどうするか。 （地域福祉計画の中圏域は中学校区）		
(3) 小地域推進組織（自治会区）、及び中継域の推進組織の設置		
(4) 生活支援コーディネーター及び認知症地域支援推進員等の連携		
(5) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（2017.2）	基本目標 2 自分らしく自立して暮らせるまちづくり (3) 保健福祉サービスの向上 ③包括的なサービス提供の体制構築 1) 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築	○精神障がい者も含めた障がい者地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、「相談」「障害福祉」「医療」「生活支援」「住まい」「社会参加(就労)」「地域助け合い」を包括的に提供できる体制を整備する「 <u>精神障害にも対応した地域包括ケアシステム</u> 」の構築を図ります。※ <u>町障害福祉計画</u> で対応

基本目標3

提起された課題	第二次計画への反映	
	項目名	内容
基本目標3：安心・安全な人にやさしいまちづくり		
6. 災害時要援護者支援（災害時要援護者避難計画策定）～実際に機能させるために～		
(1) 災害時要援護者の登録	基本目標3 安全・安心な人にやさしいまちづくり (2) 地域における防災対策の推進 ③避難行動要支援者の支援体制の構築	○町の「 <u>避難行動要支援者避難支援計画</u> 」に基づき、災害時に一人では避難することが困難な障がい者や高齢者等の避難行動要支援者の把握を行い、 <u>名簿登録を進めます。</u>
(2) 関係機関団体との情報共有はどのように行うか		○警察や消防及び地域の関係機関・関係団体が <u>避難行動要支援者の情報を共有します。</u>
(3) 支援者の確保と支援体制の構築		○避難行動要支援者一人ひとりの避難方法や避難経路、避難支援する者等について具体的な方法を示した「 <u>個別支援計画</u> 」の作成を進めます。
(4) 要支援者の確認と避難訓練実施（夜間の実施も含めて）		○防災訓練での実践や全国の災害時対応事例等の踏まえながら、必要に応じて「 <u>社協災害時対応マニュアル</u> 」の修正を行います。
(5) 災害ボランティアセンターの取り組み		○社協が設置・運営する「 <u>災害ボランティアセンター</u> 」の機能充実を図り、大規模災害が発生した際、災害ボランティアを各地域ニーズに対応したボランティア活動につなぐ総合調整を行います。
(6) 避難所と福祉避難所の確保（福祉施設等と協定書の締結）		○支援を必要とする高齢者や障がい者、子育て家庭等の災害時の避難場所を確保するため、町内の福祉施設や医療機関等との連携により、 <u>福祉避難所の確保を図ります。</u>
(7) 町民の意識改革と情報提供		○災害を防止し、または災害が発生した場合における被害の拡大を防ぐために、ハザードマップ、防災・減災お役立てマップ帳等を活用した <u>住民への防災知識の普及啓発を進めます。</u> ○転入手続きの際に、 <u>転入者へのハザードマップや、防災・減災お役立てマップ帳の配布</u> を行います。 ○大規模災害の際には、公助による防災・減災対策とともに、 <u>地域コミュニティ等における共助が災害対策に重要な役割を果たすため、地域共助による防災対策について啓発</u> を行います。

防災対策関連

【平成30年度評価委員会で提起された課題への反映】

提起された課題	第二次計画への反映	
	項目名	内容
【防災対策関連】		
●災害に関する情報発信		
・「災害マップ」の住民全世帯への再配布が必要ではないか	基本目標3 安全・安心な人にやさしいまちづくり (2) 地域における防災対策の推進 ① 防災意識の普及啓発	○災害を防止し、または災害が発生した場合における被害の拡大を防ぐために、ハザードマップ、 <u>防災・減災お役立てマップ帳等を活用した住民への防災知識の普及啓発を進めます。</u> ○転入手続きの際に、転入者へのハザードマップや、防災・減災お役立てマップ帳の配布を行います。
●災害時の支援体制		
・自主防災組織の結成 ・水や食料の備蓄（町、各字・自治会）	基本目標3 安全・安心な人にやさしいまちづくり (2) 地域における防災対策の推進 ② 自主防災組織の結成や強化の推進	○地域の防災組織である「 <u>自主防災組織</u> 」の結成を促進するとともに、自主防災組織の強化のため、 <u>人材育成や食糧備蓄の充実を支援します。</u>
・災害ボランティアセンター	基本目標3 安全・安心な人にやさしいまちづくり (2) 地域における防災対策の推進 社協-① 災害ボランティアセンター機能の充実	○社協が設置・運営する「 <u>災害ボランティアセンター</u> 」の機能充実を図り、大規模災害が発生した際、災害ボランティアを各地域ニーズに対応したボランティア活動につなぐ総合調整を行います。
・防災訓練も必要である	基本目標3 安全・安心な人にやさしいまちづくり (2) 地域における防災対策の推進 社協-② 実践的な防災訓練の実施	○日頃から行政、字・自治会、関係機関と連携し、 <u>実践的な防災訓練を実施し社協の果たす役割を確認していきます。</u>
・災害時は共助による地域力が大事である	基本目標3 安全・安心な人にやさしいまちづくり (2) 地域における防災対策の推進 ① 防災意識の普及啓発	○大規模災害の際には、公助による防災・減災対策とともに、 <u>地域コミュニティ等における共助が災害対策に重要な役割を果たすため、地域共助による防災対策について啓発を行います。</u>
●避難行動要支援者への支援対策		
・避難行動要支援者の定義について	基本目標3 安全・安心な人にやさしいまちづくり (2) 地域における防災対策の推進 ③ 避難行動要支援者の支援体制の構築	○町の「 <u>避難行動要支援者避難支援計画</u> 」に基づき、災害時に一人では避難することが困難な障がい者や高齢者等の <u>避難行動要支援者の把握を行い、名簿登録を進めます。</u>
・福祉避難所	基本目標3 安全・安心な人にやさしいまちづくり (2) 地域における防災対策の推進 ⑤ 福祉避難所の確保	○支援を必要とする高齢者や障がい者、子育て家庭等の災害時の避難場所を確保するため、町内の福祉施設や医療機関等との連携により、 <u>福祉避難所の確保を図ります。</u>

小地域ネットワーク関連

提起された課題	第二次計画への反映	
	項目名	内容
【小地域福祉ネットワーク関連】		
●小地域福祉ネットワークの状況		
・結成状況	基本目標1 共に支え合えるまちづくり (2) 地域福祉の組織体制強化 ②小地域福祉ネットワークの組織化・強化支援 イ) 小地域福祉ネットワークの組織化促進	○小地域福祉ネットワークが組織化されていない字・自治会に対しては、社会福祉協議会と連携しながら、 <u>組織化を促していきます。</u>
・活動状況 ※サロン活動は充実。見守り・生活支援などはまだできていない	基本目標1 共に支え合えるまちづくり (2) 地域福祉の組織体制強化 社協-②小地域福祉ネットワークの組織化及び強化 ア) 小地域福祉ネットワーク活動への支援	○町内の字・自治会単位で組織化されている小地域福祉ネットワークの活動の支援を行い、「高齢者サロン」「子育てサロン」などのサロン活動の充実のほか、交流、訪問、 <u>生活支援活動などによる機能の強化を図ります。</u>
●コミュニティソーシャルワーカー		
・体制は？	基本目標1 共に支え合えるまちづくり (2) 地域福祉の組織体制強化 社協-③コミュニティソーシャルワーカーの機能強化	○町内の各字・自治会への地域福祉の支援活動が十分に行っているよう、 <u>コミュニティソーシャルワーカーを今後も継続して配置するように進めるほか、研修や実践による資質向上を図ります。</u>
・専門性に地域差はないか。	ア) コミュニティソーシャルワーカーの継続的配置・資質向上	
・正規職員での配置が好ましい		
●推進組織について（地域づくり推進委員会等）		
・小地域の推進組織が必要。現状は？ ・先進地を視察してはどうか	基本目標1 共に支え合えるまちづくり (2) 地域福祉の組織体制強化 ①自治会組織体制の強化支援 ウ) 「地域づくり推進委員会」への支援・協力	○社会福祉協議会が推進する字・自治会の「 <u>地域づくり推進委員会</u> 」への支援や協力を行い、自治会において住民自ら地域の福祉課題について話し合い、解決に向けた取り組みを進める体制づくりを推進します。
	基本目標1 共に支え合えるまちづくり (2) 地域福祉の組織体制強化 社協-①支え合い・助け合う地域づくり ア) 「地域づくり推進委員会」の設置推進	○自治会において住民自ら地域の福祉課題について話し合い、解決に向けた取り組みを進める「 <u>地域づくり推進委員会</u> 」の字・自治会への設置を推進します。

子どもの貧困・孤立対策関連

提起された課題	第二次計画への反映	
	項目名	内容
【子どもの貧困・孤立対策関連】		
・学習支援の状況、元気ROOMは継続するか	基本目標2 自分らしく自立して暮らせるまちづくり (4) 生活困窮世帯支援・孤立対策等の推進 ④子どもの貧困・孤立対策の推進 7) 「子ども元気ROOM」の充実	○貧困の連鎖を防止するため、「 <u>子ども元気ROOM</u> 」を設置し、子どもの生活支援や学習支援、孤立対策を図ると共に、親の支援も行い、自立へとつなげていきます。 ○元気ROOMの支援員である「子ども元気支援員」の <u>資質向上を図るため</u> 、研修参加や支援員同士及び他市町村との情報共有などに努めます。 ○保育士や助産師と連携しながら、「 <u>家庭訪問型子育て支援事業</u> 」を展開し、専門的な助言・指導による <u>産前産後からの切れ目ない支援を図ります。</u>
	1) 児童館を活用した居場所づくり	○町内の4つの児童館を活用し、関係機関やボランティア等と連携しながら、 <u>夜間の子どもの孤立対策を図ります。</u> ○既存の人的ネットワーク(人材)も活用した連携により、保護者の学び支援や気軽な相談等の機会を提供するなど、 <u>保護者への支援策を推進します。</u>
	1) 就学支援認定者への学習支援の推進	○貧困の連鎖を防止するために、県や関係課との連携により、 <u>就学支援認定者(準要保護児童)への学習支援を行います。</u>